

# ★ えんがる 議会だより



生田原地区町民文化祭芸能発表会

平成22年度決算認定

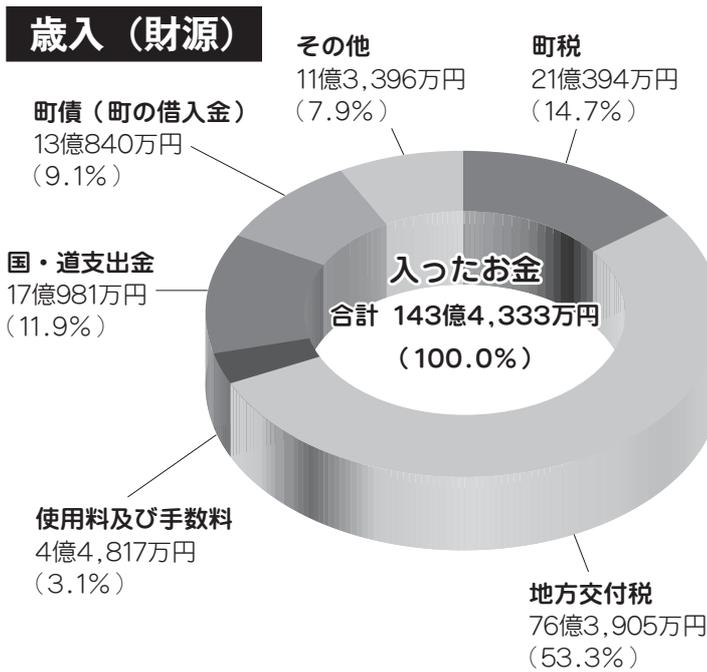
- 決算総額200億円の成果を検証…… P 2～4
- データで見る町の財政状況…… P 5
- 災害等に関する補正
- 台風による大雨で橋台崩壊！！…… P 8
- ここが聞きたい!! 一般質問…… P 9～13
- 所管事務調査報告…… P 15～17

決算認定

# 成果を検証！

## 決算審査特別委員会

### 歳入歳出決算状況



平成23年第3回遠軽町議会（定例会）は、9月20日に召集され、9月27日までの8日間の会期で開かれました。冒頭、佐々木町長から台風第12号による大雨被害の状況や各種イベントなどについての報告と、提出案件の要旨説明が行われました。

町長から提出された案件は、報告3件、承認1件、人事案件3件、議案9件、平成22年度各会計の決算認定9件の25件で、決算認定については決算審査特別委員会を設置。町税の使い道などを細かくチェックし、各事業等の成果を検証しました。

審議結果は、提案されたすべての議案を原案通り可決しました。

また、議員から提案された意見書4件について原案可決。一般質問については、5人の議員が登壇し、町民生活に関わる課題等について質しました。

### 《一般会計歳入歳出決算額》

歳入総額	143億4,333万円
歳出総額	140億4,839万円
差引合計	2億9,494万円
翌年度繰越財源	3,340万円
実質収支額	2億6,154万円
基金繰入金	1億3,100万円



除雪ドーザー購入

平成22年度

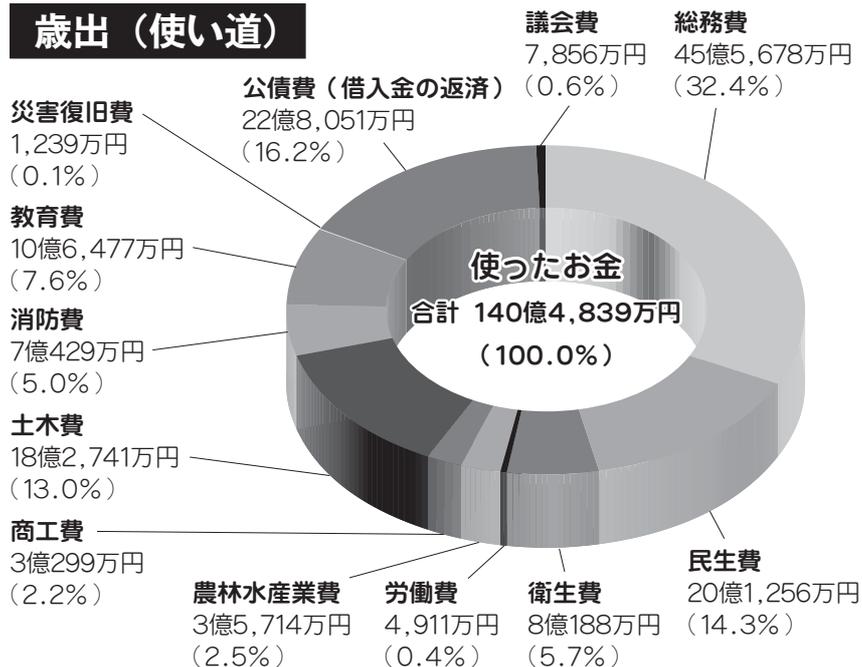
## 決算総額 200 億円の

一般会計・特別会計・企業会計

## 平成22年度一般会計



## 歳出（使い道）



平成22年度一般会計歳入歳出決算については、歳入で143億4,333万円（予算収入率98.0%）、歳出で140億4,839万円（予算執行率96.0%）の決算となり、形式的収支としては2億9,494万円の黒字決算となりました。

なお、この収支金額には、国の経済危機対策事業費などの翌年度繰越財源3,340万円を含んでおり、これを差し引くと2億6,154万円となります。

なお、実質収支額のうち1億3,100万円を基金（貯金）に繰入しました。

## 各特別会計歳入歳出決算の状況

	歳 入	歳 出	差 引 額
国民健康保険特別会計	25億3,987万円	25億1,579万円	2,408万円
老人保健特別会計	1,167万円	1,167万円	0万円
後期高齢者医療特別会計	2億5,724万円	2億5,516万円	208万円
介護保険特別会計	13億7,959万円	13億4,123万円	3,836万円
簡易水道事業特別会計	1億1,938万円	1億 81万円	1,857万円
公共下水道事業特別会計	12億4,353万円	11億9,303万円	5,050万円
公共用地先行取得事業特別会計	915万円	915万円	0万円

※差引額については四捨五入で計上しています。

## 水道事業会計の決算状況

	収 入	支 出	差 引 額	説 明
収益的収支	3億9,423万円	3億5,671万円	3,752万円	資本的収支の不足額については、損益勘定留保資金や積立金などにより補てんしました。
資本的収支	8万円	1億6,625万円	△1億6,617万円	

### 収納率を向上させ、持続可能な自治体運営の確立を 決算審査特別委員会報告

平成22年度一般会計・特別会計など9件の決算認定議案は、決算審査特別委員会に付託され、4日間にわたり慎重に審査が行われました。

本会議終了日の27日には、山谷敬二委員長から次の各項目について意見を付して認定する旨の審査報告があり、採決の結果、全会計9件は認定されました。

◎一般会計  
■町税については、税負担の公平を期する観点から滞納繰越額の解消に努め、より一層収納率の向上に努めるべきである。

◎特別会計  
■国民健康保険税については、国保財政の健全化を図るうえでも、より一層収納率の向上に努めるべきである。

◎企業会計  
■水道料金は、収入未済額の増加が懸念されることから収納強化に努めるべきである。

◎その他  
■奨学資金貸付基金について、このまま推移すると、近い将来に基金残高不足を生じさせるおそれがあることから、未納額を減少させるため収納強化に努めるべきである。



## データで見る町の財政状況

### 財政比率は ……

#### ◆財政力指数（＝余力）

0.263（対前年度比0.013ポイント減少）

この指数が1を超えるほど財源に余裕があるとされています。

#### ◆自主財源比率（＝自立力）

21.9%（対前年度比0.3ポイント増加）

自主的に収入することができるお金の比率で、行政活動の自主性と安定性の尺度とも言えます。

#### ◆経常収支比率（＝弾力）

79.5%（対前年度比7.7ポイント減少）

経常経費を経常一般財源収入で割り返したもので、数値が低いほど弾力性があると言えます。

### 健全化判断比率は ……

#### ◆実質公債費比率

16.3%（対前年度比3.0ポイント改善）

標準財政規模に占める借金の割合で、数値が低いほど健全であると言えます。

#### ◆将来負担比率

94.6%（対前年度比38.8ポイント減少）

一般会計で将来負担すべき実質的な負債を指標化したもので、数値が低いほど健全であると言えます。

#### ◆実質赤字比率

黒字のため該当なし

一般会計の赤字の程度を指標化したものです。

#### ◆連結実質赤字比率

黒字のため該当なし

すべての会計の赤字・黒字を合算して、地方公共団体としての赤字の程度を指標化したものです。

#### ◆資金不足比率

不足額なし

公営企業会計の、資金不足額の事業規模に占める割合を示すものです。

#### ◎健全化判断基準

	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	25%	35%
将来負担比率	350%	基準なし
実質赤字比率	13.31%	20%
資金不足比率	18.31%	35%

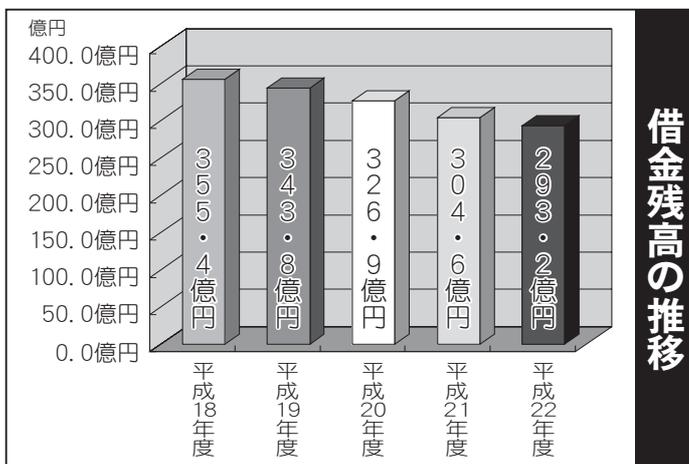


#### 平成22年度の主な未収金

町 税	1億5,857万円
国民健康保険税	1億3,009万円
水道使用料	1,706万円
住宅使用料	1,308万円
公共下水道使用料	1,162万円
簡易水道使用料	320万円

#### 平成22年度末現在の貯金額

地域振興基金	20億9,717万円
財政調整基金	7億9,675万円
減債基金	5億1,795万円
介護給付準備基金	2億5,477万円
まちづくり振興基金	1億4,545万円
その他	3億6,265万円
合 計	41億7,474万円



早期健全化基準を超えると「早期健全化団体」となり、財政健全化計画を定めて自主的な改善努力による財政健全化に取り組まなければなりません。さらに数値が悪化して財政再生基準を超えると「財政再生団体」として財政再生計画を定め、国等の関与を受けて確実な再生に取り組むこととなります。

# 主な内容



湧別原野クロスカントリースキー大会  
1508万円追加

地デジ難視聴も解消

## 補正予算

平成23年度一般会計補正予算(第2号専決、第3号、第4号追加)は、

1億7330万円を追加し、予算総額を135億2149万円としました。

国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、

109万円を追加し、予算総額を26億731万円としました。

介護保険特別会計補正予算(第1号)は、710万円を追加し、予算総額を13億5655万円としました。

一般会計の主な歳出内訳は次のとおりです。

○テレビ視聴環境整備事業 1796万円

### 【主な内訳】

・若松、生田原伊吹・清里難視聴共同受信施設

整備補助金

・若松、野上、生田原岩戸、生田原伊吹・清里

難視聴共同受信施設維持管理補助金

○コミュニティ助成事業補助金 250万円

○住民基本台帳システム改修業務委託料 735万円

○障がい者相談支援充実強化事業委託料 170万円

○湧別原野クロスカントリースキー大会負担金

・補助金 1508万円

○道路橋りょう維持事業 945万円

### 【主な内訳】

・バリケード、セーフティコーン等購入

・電気ポンプ2台、発電機等一式

※いずれも災害時緊急用として

○道路新設改良事業 350万円

○災害復旧事業 9900万円

### 【主な内訳】

・上支湧別幹線(更生橋)災害復旧調査設計業務委託料

・機械借上料(災害復旧)

・伊吹環状線災害復旧工事 ほか

## 条例制定

◆遠軽町名誉町民条例

社会文化の興隆(栄えること)に功績のあつた者を名誉町民として功績を表彰する制度を定めるものです。

◆固定資産評価審査委員会委員の選任

平成23年11月8日をもつて任期満了となる固定資産評価審査委員会委員として

・生田原清里  
小山田 豊 氏

・1条通北7丁目  
佐藤 昌之 氏

・白滝  
前本 雅司 氏

の選任に対し、同意しました。

## 財産取得

◆平成23年度総合行政情報システム機器購入

2184万円

◆平成23年度生田原診療所備品購入

1937万円

## 人事

◆教育委員会委員の任命

平成23年11月8日をもつて任期満了となる教育委員会委員として

・生田原 大西 憲治 氏

の任命に対し、同意しました。

## 表彰

の選任に対し、同意しました。

◆公平委員会委員の選任

平成23年11月8日をもつて任期満了となる公平委員会委員として

・大通南3丁目  
菊地 健文 氏

の選任に対し、同意しました。



湧別原野クロスカントリースキー大会

..... 遠軽町から表彰される方 .....

【自治功勞】

住 所	氏 名	公 職 名	要 件
東 町 3 丁 目	荒井 範明 様	遠軽町議会議員	議員として12年以上
西 町 3 丁 目	浅水 輝彦 様	遠軽町議会議員	
2 条 通 北 7 丁 目	石田 通行 様	遠軽町議会議員	
1 条 通 北 4 丁 目	高橋眞千子 様	遠軽町議会議員	
南 町 2 丁 目	高橋 義詔 様	遠軽町議会議員	
南 町 3 丁 目	秋保 利勝 様	遠軽町監査委員	監査委員として12年以上
湯 の 里	菊地 敏明 様	遠軽町農業委員会委員	農業委員として12年以上
東 町 4 丁 目	福田 純一 様	遠軽町農業委員会委員	
生 田 原	高木 祥隆 様	遠軽町交通安全指導員	指導員として20年以上
生 田 原	荻洲 博之 様	遠軽町交通安全指導員	

【社会功勞】

住 所	氏 名	寄附内容	要 件
西 町 2 丁 目	寺田 利恵 様	環境衛生整備資金、スポーツ振興資金として	公共のため30万円以上の金品を寄附した個人
大通南 1 丁 目	伊藤 幸光 様	観光振興資金として	
札幌市東区北24条東17丁目	株式会社 シェアックス 様	偏光顕微鏡装置2台（ジオパーク活動推進のため）	公共のため100万円以上の金品を寄附した法人又は団体

【消防功勞】

住 所	氏 名	公 職 名	要 件
南 町 3 丁 目	飛澤 一好 様	遠軽町消防団員	消防団員として20年以上 (在職中)
豊 里	石山 哲夫 様	遠軽町消防団員	
東 町 5 丁 目	木村 博幸 様	遠軽町消防団員	
野 上	角谷 善一 様	遠軽町消防団員	
丸瀬布西町	中川 秀紀 様	遠軽町消防団員	
南 町 3 丁 目	末永 学 様	遠軽町消防団員	

遠軽町議会ホームページをご覧ください。

- 遠軽町議会議員名簿
- 常任委員会等名簿
- 遠軽町議会議員会派別名簿
- えんがる議会だより
- 一般質問通告（概要）
- 請願・陳情の手続き
- 意見書・決議
- 常任委員会所管事務調査
- 常任委員会所管事務調査報告
- 議会改革のながれ

©遠軽町議会ホームページアドレス <http://engaru.jp/gikai>



# 台風による大雨で橋台崩壊!!

白滝地域では観測史上最大雨量を記録  
(24時間降水量)

## 災害等に関する補正 総額 1億845万円（確定分）

大型で強い台風第12号の北上による南からの湿った空気と前線の影響で、9月2日午前7時ごろから強い雨が降り始め、1時間の最大雨量は、白滝地域で40ミリ、生田原地域で35・5ミリ、丸瀬布地域で24ミリ、遠軽地域で13ミリを記録し、白滝地域では24時間の降水量が観測史上最大となる176ミリを記録する大雨となりました。

この影響で人命に関わる大きな被害はなかったものの、河川や道路、橋などが甚大な被害を受け、白滝地域では、河川の氾濫による橋台の崩落によって孤立する恐れがあった上支湧別地区の6世帯に避難指示を出しました。

ほかに、白滝水力発電所をはじめ学校や公園、パークゴルフ場などが浸水や冠水、法面崩壊など大きな被害を受けました。

この台風第12号と、6月及び8月に生田原地域で発生した局地的大雨によって被災した被害分を含めた災害復旧費等を、今議会までに確定した金額1億845万円（総額）について補正しました。



白滝地域 更生橋橋台崩壊



丸瀬布地域 51点沢河川増水



生田原地域 河川増水によるPG場コース冠水

### 公共施設被害

#### (1) 道路・河川等被害

種別	被害状況	被害件数	被害地域
道路	路面洗掘、側溝閉塞、法面崩壊等	60箇所	生田原地域 11箇所
			遠軽地域 25箇所
			丸瀬布地域 5箇所
			白滝地域 19箇所
河川	土砂体積、法面崩壊、流木体積等	24箇所	生田原地域 4箇所
			遠軽地域 14箇所
			丸瀬布地域 4箇所
			白滝地域 2箇所
橋梁	橋台崩壊	1箇所	白滝地域 1箇所

#### (2) 学校施設被害

名称	被害状況
南小学校	倒木
白滝中学校	グラウンド法面崩壊

#### (3) その他被害

名称	被害状況
生田原河畔公園パークゴルフ場	全コース冠水、流木、土砂流入
遠軽パークゴルフ場	さくらコース・休憩広場冠水
平和山公園	法面崩壊
丸瀬布森林公園いこいの森	じゃぶじゃぶ池土砂体積、河岸洗掘
白滝水力発電所	施設内浸水

### 農業被害

種別	被害件数	被害地域
流 失	1箇所	丸瀬布地域
土 壌 流 亡	3箇所	白滝地域
土 砂 流 入	3箇所	白滝地域
冠 水	2箇所	丸瀬布地域
浸 水	1箇所	白滝地域

# ここが聞きたい!!

議員本人の原稿を尊重しています。

## 一般質問

荒井 範明 議員



問

自治基本条例の見直しを

答

予算措置する

**問** 町の65歳以上人口は、30%を超えています。超高齢社会を踏まえて質問します。

検討機関の設置を進めますが、予算措置も必要です。時間をください。

ません。既設の新改築は別として、新たな施設は当分我慢すべきです。

遠軽町まちづくり自治基本条例が施行されていますが、時代背景も変わり、本条例の見直しを前提として検討機関の設置をすぐに指示すべきです。

問

新たな施設は我慢を

答

優先度・緊急度を勘案する

町長

財政が苦しい中で、痛みを分かち合いながら改革に取り組み、また、合併による有利な特例措置で財政状況は一時好転しましたが、将来を見据えた着実な運営が必要です。

町長 本条例は、地方分権の進展に伴い、町民・議会・行政が協働して行うまちづくりの事項を定めたものです。見直しの期限は定めていませんが、基本的には地域社会の変化などにより見直しが必要です。

問

住民生活の安全・安心のため、これからの社会資本整備を考えると、近々、多額の投資を必要とするごみ焼却施設建設や学校耐震化工事、上下水道網整備などの事業が迫っています。

標準財政規模が縮小する中、将来負担額をむやみに増やすべきではありません。

**問** 図書館は、時間に余裕のある人のための貸本事業のみで存在しているわけではありません。

答

より一層充実する

問

図書館は知の拠点

知の拠点施設、知的サポートの推進にこそその使命があります。これからのあるべき姿と行動計画を示してください。

教育長

図書館法第2

条の定義に沿って運営しています。平成18年に、『これからの図書館のあり方検討会議』により、これからの図書館像も示され、情報拠点として住民に役立つことも求められています。

町は、第一次社会教育中期計画に基づき、乳幼児期の絵本との出会いから生涯学習を支える各種活動まで、サービスの充実に努めています。

現在、第二次計画を策定中です。十分な議論を踏まえ、より一層の図書館サービスに努めます。



童話の時間（読み聞かせ事業）

# ここが聞きたい!!

議員本人の原稿を尊重しています。

## 一般質問

高橋眞千子 議員



### 問

災害物資の備蓄は

### 答

非常食等の備蓄を計画

**問** 3月11日の大震災をはじめとし、大雨、台風など自然災害の脅威を今感じています。

平成16年1月には、4

日間も大雪が降り続き、バスや列車が全面運休となり、列車の乗客をげんき21に避難させたこともありました。今年も、6月から9月にかけて、豪雨とひょう、台風が遠軽町でも発生しました。これから冬を迎える北海道に住む私たちにとっては、災害時に一番の必需品であるストープ、携帯ガスコンロなどの備蓄はどのような状態ですか。

また、遠軽町地域防災計画に沿って、食料や防災資機材等の備蓄は進んでいますか。

### 町長

東日本大震災の被災地に行ってきましたが、避難所などの生活も大変なものでした。同時に、被災地を目の当たりにして、防災対策や備蓄物資の重要性もあらためて実感したところです。

平成23年度に計画していた備蓄物資の非常用食料や毛布200枚は、震災の被災地に提供しましたが、来年度以降、引き続き備蓄をしていきます。ストープなどの備蓄は、

冬期間における災害時には当然考えていかなければなりません。震災の避難所では「まきストープ」を配置していたところもあり、暖を取ったり炊炊きにも有効であると感じました。

被災の状況では、灯油が供給されないことも考えられるため、まきの確保やまきストープについてなど担当者と必要性を話していたところで、新年度予算を念頭に検討します。主要な避難所の状況なども見極めながら新年度に向けて備蓄を計画的に進めます。



遠軽町総合防災訓練

### 再問

これから冬に向

かって一番大事なことは除雪かと思えます。全国的に建設会社等は、除雪機械の更新が厳しく除排雪に支障を来していると報道されています。

町が持っている除雪機械と民間業者をお願いしている機械で、今年の冬は今までおりの除排雪ができますか。

### 建設課長

町の除排雪

車に関しては、効率化を図って更新をしています。民間事業者の委託に関しては、今のところ契約はしていませんが、確保できる状況です。

備蓄などは増えています。具体的なものがなく、今年の10月15日には、防災訓練をするよう予算措置をしてきました。

個々の民間業者が所有する建設機械は、ほとんど手放していく状況です。町がリースして除雪をお願いすることは、今後非常に厳しくなると考えています。

# ここが聞きたい!!

議員本人の原稿を尊重しています。

## 一般質問

岩澤 武征 議員



**問** 福島原発事故を受けて、自然エネルギーへの転換が注目されています。町では平成21年に「地域新エネルギービジョン」が作られ取り組まれてきました。

また、6月議会で再生可能なエネルギーの活用などを目指す旨の意見書を採択しました。

そこで、次の点について考えを聞きます。

①町が補助した太陽光発電の普及はどうか。

②太陽光発電を公共施設に設置してはどうか。

③町の特性を生かした自然エネルギーへの取り組みについての考えは。



ペレットストーブ

**町長** ①太陽光発電の設置は、平成21年は34件、平成22年は32件、今年は9月現在で22件です。補助制度の利用しやすさの内容の検討については、制度のリニューアルも含めて考えます。

②費用対効果や設置場所など、現時点での導入は難しいと考えています。今後、国や価格の動向を見極めて検討します。

③新しい技術開発等の情報収集をして、町の特性を生かした自然エネルギーの検討を進めます。

<p><b>問</b></p> <p>自然エネルギーへの取り組みを</p>	<p><b>答</b></p> <p>検討を進めたい</p>
---------------------------------------	--------------------------------

**問** 公共施設の利用増を意欲改革と工夫に努める

**町長** 公共施設全体の利用者の減少は、近隣町の人口の減少や利用団体の活動の減少、利用料の改定に伴う低料金施設や民間への移行などが考えられます。

**町長** 町民の皆さんが自分の趣味やサークル活動で公共の施設を使うのは、自らの暮らしを豊かにすることにつながります。

町として、施設の利用が減少していることや、利用を増やすための方策をどのように考えていますか。

今後、より多くの町民の皆様が公共施設を利用していただくよう利用者へのサービスの向上や利用しやすい時間区分の設定などの検討をします。

施設のハード面での改修は難しいが、ソフト面では、職員の創意工夫で改善が可能な面はすぐに取り組みます。

いずれにしても、職員の間で意識改革と施設に合った工夫は必要なので、利用者の方の意見を聞き、多くの方に施設を利用していただくよう努めます。



生田原 ピノキオハウス

# ここが聞きたい!!

議員本人の原稿を尊重しています。

## 一般質問

黒坂 貴行 議員



### 問

職場研修と人材育成は

### 答

人材育成に努める

**問** 第1次遠軽町定員

管理適正化計画の計画期間が平成22年4月1日で終了し、人材育成基本方針も同様に平成22年度で終了しています。

①今後4年間でおよそ50名の職員が定年退職を迎えます。今年は5名の新規採用がありました。第2次遠軽町定員管理適正化計画の基本的な考えと目標は。

②職員数が減っている中、一人ひとりの業務内容は増えていると思いますが、職員のスキルアップを図る職員研修、職場会議等の開催は日常的に実施していますか。

③分権型社会を迎え、今

後、市町村にも地域に合わせた条例制定などが義務付けられます。総合的な人材育成が必要ではないでしょうか。

### 町長

第2次遠軽町行

政改革大綱の目標である「持続可能な自治体運営の確立」に向け、地方分権社会にふさわしい行政システムの確立と行政機能の向上・効率化を図るため、行政改革推進計画を策定しています。

「定員管理適正化計画」「人材育成基本方針」については並行して検討をしています。

### 再問

将来のまちづくりを担う行政組織としてさらなる組織強化を図るためにも、全体的なボトムアップ（底上げ）が必要ではないでしょうか。

### 町長

役場は住民の将

来に役立つ場所であり、職員は役に立つ人間でなければなりません。そのためにはいろいろな研修が必要で、しっかりと意識で法的能力、専門能力を身に付け、より役に立つ職員になるように指導します。

①第2次遠軽町定員管理

適正化計画は、定年退職者が多数になることから、行政サービスや組織機能が低下しないよう年齢構成の平準化や専門職員の配置などを考慮し、目標値を設定します。

②職員数の減少の中、さらに、業務が多様化・高度化する状況で、一人ひとりの業務内容も変化してきています。その中で職員のスキルアップを求めるとは当然なこと、各種研修への受講を勧めています。

職場研修や職場会議については、日常化はしていないものの、必要に応じて

じ実施しています。

今後は職場内においてスキルアップを進める職場環境づくりに努めたいと考えています。

③地方自治体の自主性の強化、自由度の拡大を図るため、国の地方分権改革推進計画を踏まえた関係法令の整備により、町にも条例整備が必要になります。



# ここが聞きたい!!

議員本人の原稿を尊重しています。

## 一般質問

阿部 君枝 議員



### 問

災害情報を迅速に

### 答

伝達方法は今後研究

**問** 災害発生時の情報収集と町民への情報伝達について、いつ、どのような災害が起きても対応できるよう、迅速かつ的確に伝達していくことが重要であることから次の点について質問します。

### 町長

①災害対策本部の組織構成は、町長・副町長・教育長・総務部長・民生部長・経済部長・教育部長・総合支所長・議会事務局長となつていますが、その時々被災状況により、召集範囲を拡大することもあります。

### 白滝総合支所長

上支

②災害時等において、消防団の出動要請は誰が出すのか。

②町が遠軽地区広域組合管理者または消防長に対して協力要請をします。消防団へは消防機関が出動要請することになっていますが、消防団への要請は、通常、役場及び消防職員での対応が困難であると判断したときに要請します。

する恐れがあったため、緊急対応として安否確認も兼ね、電話での避難指示を出しました。

③更生橋周辺地域住民への安否確認はどのように把握したか。

④町公式ツイッターの開設と、特定区域内の携帯電話へのエリアメールを導入等していく考えは。

④情報伝達にはさまざまな方法がありますが、災害時には固定電話や携帯電話も使用できなくなるなどの弱点も指摘されています。

①災害対策本部の組織構成について。

②町が遠軽地区広域組合管理者または消防長に対して協力要請をします。

**問** まちづくりの方向性は、税金の使い道に非常に高い関心を持っていきます。今後、待たなしに進む少子高齢社会の中で未来を展望したまちづくりをどのように進めていくのでしょうか。

②災害時等において、消防団の出動要請は誰が出すのか。

②町が遠軽地区広域組合管理者または消防長に対して協力要請をします。

**問** 「未来につなぐまちづくり」について町民は、税金の使い道に非常に高い関心を持っていきます。今後、待たなしに進む少子高齢社会の中で未来を展望したまちづくりをどのように進めていくのでしょうか。

③更生橋周辺地域住民への安否確認はどのように把握したか。

②町が遠軽地区広域組合管理者または消防長に対して協力要請をします。

**問** 「未来につなぐまちづくり」について町民は、税金の使い道に非常に高い関心を持っていきます。今後、待たなしに進む少子高齢社会の中で未来を展望したまちづくりをどのように進めていくのでしょうか。

④町公式ツイッターの開設と、特定区域内の携帯電話へのエリアメールを導入等していく考えは。

④情報伝達にはさまざまな方法がありますが、災害時には固定電話や携帯電話も使用できなくなるなどの弱点も指摘されています。

**問** 「未来につなぐまちづくり」について町民は、税金の使い道に非常に高い関心を持っていきます。今後、待たなしに進む少子高齢社会の中で未来を展望したまちづくりをどのように進めていくのでしょうか。

④町公式ツイッターの開設と、特定区域内の携帯電話へのエリアメールを導入等していく考えは。

④情報伝達にはさまざまな方法がありますが、災害時には固定電話や携帯電話も使用できなくなるなどの弱点も指摘されています。

**問** 「未来につなぐまちづくり」について町民は、税金の使い道に非常に高い関心を持っていきます。今後、待たなしに進む少子高齢社会の中で未来を展望したまちづくりをどのように進めていくのでしょうか。

④町公式ツイッターの開設と、特定区域内の携帯電話へのエリアメールを導入等していく考えは。

④情報伝達にはさまざまな方法がありますが、災害時には固定電話や携帯電話も使用できなくなるなどの弱点も指摘されています。

**問** 「未来につなぐまちづくり」について町民は、税金の使い道に非常に高い関心を持っていきます。今後、待たなしに進む少子高齢社会の中で未来を展望したまちづくりをどのように進めていくのでしょうか。



福祉センター

### 町長

老朽化した福祉センターの建替えや文化センターの建設については、建設するかしないかも含め、基本の議論を深めて方針を定めます。

文化センターの建設は、建設を前提とせず、「遠軽町文化センター等を考える会」を設置して検討をし、考える会の進言書を元に協議します。

「未来につなぐまちづくり」については、次代を担う子どもたちのために、教育環境等を整備し教育力の向上を図ってききました。

今後も、仕事と財源のバランスを取りつつ、緊急度・優先度を勘案したまちづくりを推進します。

# 意見書可決

― 国への要望 意見書4件を提出 ―

議員提案により意見案が提出され、いずれも可決し、関係行政庁に意見書を送付しました。

**拡大生産者責任とデポジット制度の法制化を求める意見書**  
(提出者 山田和夫議員 他4人)

ごみ処理費負担増による自治体財政の圧迫など、ごみ問題を取り巻く状況はますます深刻化している。1997年4月から施行された容器包装リサイクル法は2008年4月に見直されたが、依然として事業者負担に比べ

て市町村の財政負担や地域住民の負担が大きく、循環型社会を実現するための効果は十分とは言えない。

持続可能な循環型社会を築くためには、わが国の大量生産・大量消費・大量廃棄・大量リサイクル型の経済社会を見直し、廃棄物の発生抑制や再利用を優先した処理・リサイクル費用のすべてを製品価格に含めた拡大生産者責任の導入が必要である。また、使い捨て容器にはデポジット制度を導入することで、対象となった容器の高い回収率が期待でき、資源利用の促

進や廃棄物の発生抑制、不法投棄等の防止に対し極めて有効な手段である。すでに欧米などの多くの国では、省資源・資源循環を実現するために、拡大生産者責任やデポジット制度を導入し、使い捨て容器の使用を減らすことによるごみ減量やリユース容器の使用促進に大きな効果をあげている。

国においては、容器包装廃棄物の発生抑制、再利用・再資源化を促進し、循環型社会の実現を図るため、経済協力開発機構(OECD)が提唱する拡大生産者責任及びデポジット制度の導入について、積極的に検討し早期に制度化を図るよう強く要望する。

ある中、森林整備を着実に推進し、森林の多面的機能を持続的に発揮するとともに、森林施業の集約化等を積極的に進め、道産材の利用促進により、森林・林業の再生を図ることが重要である。

3 間伐等森林整備の推進、持続可能な森林経営の確立に向け、効率的施

## 記

業の推進と所有者の負担軽減を推進すること。  
4 新たなエネルギー政策の転換の検討に当たって、国産材の利用拡大を推進すること。  
5 森林整備加速化・林業再生事業の拡充・延長により、森林・林業の再生に向けた取り組みを推進すること。  
6 国有林については、公益的機能の一層の発揮を図るとともに、国による一体的な管理運営体制を確立すること。

**JR三島・貨物会社に係る税制特例の恒久化等を求める意見書**  
(提出者 浅水輝彦議員 他5人)

## デポジット制度とは

デポジット (deposit) とは、「保証金」と訳され、容器やサービスを利用する際に必要なカードなどを貸借する際に支払「預かり金」のこと。使い捨て防止の観点から導入され、一般に、発行元に返却するとその支払った額が払い戻され、破損・紛失した場合には戻ってこないことが多い。使用済み製品や容器の回収率が上がりリサイクルや適正処理が進み、ごみの散乱を防ぐことができる。

**森林・林業・木材産業政策の積極的な展開に関する意見書**  
(提出者 奥田 稔議員 他5人)

本道の森林・林業・木材産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況に



経済常任委員会 町有林視察

JR北海道、四国、九州のJR三島会社とJR貨物については、経営基盤が脆弱で、徹底した経営効率化などの自助努力を重ねてきたが、経営自立を確保する目処が立っていない。  
政府は、JR三島・貨物会社の経営支援に向け、

# 委員会活動

鉄道建設・運輸施設整備支援機構の資金を活用した支援策を実施すべく、3月8日に「国鉄清算事業団の債務等の処理に関する法律等の一部を改正する法律案」として衆議院に提出し、国会審議を経て6月8日に衆参両院本会議で可決成立した。

こうした中、本年度末には、JR三島・貨物会社の経営支援策の重要な柱である固定資産税等の減免措置の特例が期限切れを迎える。東日本大震災の教訓から、地域の鉄道が果す役割や鉄道貨物輸送の重要性が再認識される中で、JR三島・貨物会社の社会的な役割と、いまだ完遂されていない国鉄改革の課題に鑑みれば、これらの税制特例措置を恒久化し、当該各社の経営自立に向けた安定的な運営と地域交通や鉄道貨物の道筋を明らかにすることが必要である。

2 JR三島・貨物会社における鉄道車両、軌道用車両などの動力源用軽油に対する軽油引取税については、現在の減免措置を継続すること。

3 JR三島・貨物会社の鉄道用車両の固定資産税を非課税とすること。

スキー場事業では、グレンデ整備に使う圧雪車や降雪機の動力源として使用する軽油については免税で、スキー場においても、安全・安心かつ快適なグレンデを提供するため雪面整備に圧雪車等を使用しており、この制度がなくなれば、スキー人口の減少等現在でさえ厳しい経営環境を圧迫し、スキー場の経営はさらに厳しいものとなる。

**JR三島会社**  
本州以外のJR旅客会社、北海道、JR九州を総称した呼び名。

**免税軽油制度の継続を求める意見書**  
(提出者 松田良一議員 他5人)

軽油引取税については、平成21年度の地方税法の改正により、道路特定財源から一般財源化されたこれに伴い、道路を走らない機械等に使われる軽油について設けられていた免税制度が平成24年3月末で廃止される状況にある。

また、経営規模が大きい北海道の農業は、トラクター等の大型農業機械を使用しており、畑作をはじめ酪農・畜産や野菜園芸農家など軽油を大量に使う農家にとつては、大きな負担増となる重大な問題である。

そのほかにも漁業や林業、土木や建設業などの分野にも広く適用されており、本道の基幹産業の育成や地域経済の活性化にも大きく貢献してきた。国においては、免税軽油制度を継続するよう強く要望する。

## 所管事務調査報告

平成22年第4回遠軽町議会(定例会)で承認を得た所管事務調査について、総務・文教、民生、経済3常任委員会から、報告がありました。

内容の一部を抜粋してお知らせします。

### 総務・文教

町民目線の町政運営を、

- 1 条例に関する事項
  - (1) 条例・規則の見直しについて
  - (2) 分権条例の広報広聴について
- 2 財産管理に関する事項
  - (1) 未利用財産等の管理について
  - (2) 未処理用地(未登記公衆道路等)の整理について
- 3 行財政に関する事項
  - (1) 財政健全化について  
「持続可能な自治体運営の確立」を目指して行政改革を推進するとともに、新たな財政計画に立ち、新たな財政計画に立脚した行財政運営を堅実に推進すべき。
  - (2) 行政評価の簡素化について
  - (3) 財政健全化法を契機とするべき。

# 委員会活動

したガバナンス(統治)強化について  
(4) 地方公会計改革への取り組みについて

総務省は、地方公会計改革(公会計の整備)への取り組みを進めている。本町においても、4表(貸借対照表、行政コスト計算書、資産収支計算書、純資産変動計算書)を整備し、開示するよう努力すべき。

## 4 事務執行に関する事項

(1) 使用料等の滞納繰越額について

住民サービスの財源として歳入の確保に努めるとともに、徴税職員の徴収力を高め、さらに滞納額の解消に努めるべき。

(2) 定員管理適正化と計画年度の前倒しについて  
(3) 人材育成について

高度多様化する事務事業に適切に対応できる資質と能力を備えるため、実務を基本とする法制執務を研修計画に採り入れ、人材の育成に努めるべき。  
(4) 組織機構改革について

## 5 学校教育に関する事項

(1) 教育施設整備・充実について

(2) 学校給食事務について  
(3) 給食食材調達について  
地域振興の一環として地産地消の推進に努めるべき。また、食育の推進に努めるべき。

(4) 丸瀬布学校給食センターの老朽化について

(5) 少子化による小中学校の生徒数減少について  
(6) 小中学校の安全対策について

(7) 教職員住宅について  
(8) 旧遠軽小学校利活用について

## 6 社会教育及び文化に関する事項

(1) 生涯学習について

(2) 図書館事業について  
(3) 文化センター建設について

長年の懸案事項で、多くの町民からの要望事項でもあることから、町民の合意形成に努めるべき。

## 7 社会体育及び健康づくりに関する事項

(1) パークゴルフ場整備に

## 8 その他に関する事項

(1) 総合計画主要事業達成状況について

(2) 行政懇談会開催について

(3) 生活交通路線の総合的な見直しについて

(4) 陸上自衛隊遠軽駐屯地等の増強・存続について

東日本大震災での活躍により、災害時等における自衛隊の役割は見直され、今後も第25普通科連隊の部隊増強及び遠軽駐屯地の存続について関係諸団体と連携し、積極的に要請活動を展開すべき。



旧遠軽小学校

## 民生

「廃棄物、ごみ処理について適正な方針を」

## 1 社会福祉に関する事項

(1) 高齢者や障がい者・児童の各分野において、相互扶助の充実が求められていることから、地域福祉の向上に努めるべき。  
(2) 障がい者が安心して暮らすことのできる地域社会の実現のために、各種サービスの計画的な整備、推進など努力すべき。

(3) 老朽化している老人福祉施設等の整備については、地域の実情に合わせて裁量や自主性、創意工夫を活かせるような介護・福祉サービスの基盤整備を関係団体と十分に協議し進めるべき。

## 2 保健衛生に関する事項

(1) 特定健康診査、特定保健指導については、予防等生活機能の維持を図る上で重要なことから、各種健診事業の充実と受診

率の向上を図るべき。  
(2) 介護保険制度については、町が運営主体となることにより、住民の意思が反映された事業運営が促されるため、町が責任をもつて柔軟な制度運営を進めるべき。

さらに、平成24年度からの「高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画」策定にむけて、介護サービスの質の確保等に努めるべき。

(3) 安心して暮らせるまちづくりを進める上で、地域医療体制の充実などが重要で、町として地域住民の理解を得ながら検討を進めていくべき。

## 3 環境衛生に関する事項

(1) 遠軽町廃棄物処理施設については、整備方針を早急に進めるべき。

また、旭野一般廃棄物最終処分場については、住民に理解を求め、排出される一般廃棄物の適正なごみ処理と排出量の抑制に努めるべき。

(2) 生活排水対策については、瀬戸瀬、社名淵及び

# 委員会活動

生田原・安国地域について、下水処理対策に取り組むべき。



**4 住民生活に関する事項**  
 (1)生活道路における交通安全対策の推進については、全ての人が安全に安心して歩ける歩道整備などの施策を実施すべき。  
 (2)通学路における歩道整備等については、児童や幼児の通行の安全を確保するために推進すべき。  
 (3)安全安心のまちづくりについては、遠軽町安全安心まちづくり条例の施行に伴い、地域における防犯、青少年・子どもの健全育成及び交通安全に関する施策を積極的に講じるべき。

**5 町税等に関する事項**  
 町税等の収入確保のため、より効果的な徴収対策を講じ収納率の向上に努めるべき。

## 経済

安全・安心な地場産品をPRして消費拡大を

### 1 農・林業に関する事項

(1)農畜産業の振興について、農業者の経営安定と安全・安心な食料を提供するための支援策を講じるべき。  
 (2)農畜産物の加工や地場産品を活かした産業おこしについて積極的に推進すべき。  
 (3)林業・林産業について、林業生産の振興に努めるべき。

(4)間伐材の有効利用について、林産物の利用を促進すべき。  
 (5)民有林の整備について、制度の充実を図るべき。

### 2 商工業及び観光に関する事項

(1)商工業の振興について、遠軽町商工会議所から要望書が提出されていることから、経済活性化のための施策を検討すべき。  
 (2)商店街の環境整備と商業の振興策を検討すべき。  
 (3)観光産業の振興について、特色ある各種イベントの充実に努めるべき。

### 3 消費及び労政に関する事項

(1)消費対策について、地場産品のPRや消費拡大を推進すべき。  
 (2)就労対策について、雇用対策を積極的に講ずるべき。  
 (3)地域経済の活性化を図るため、地場産品の消費拡大に取り組むための施策を検討すべき。

### 4 道路及び河川に関する事項

(1)町道について、計画的な整備を進めるべき。  
 (2)歩道及び交差点の除排雪について、事故防止に万全を期すべき。

(3)河川について、増水時の被害発生や危険性があることから、計画的な整備を進めるべき。

### 5 住宅及び建築に関する事項

(1)住宅建設について、均衡ある地域の発展も考慮しつつ、検討すべき。  
 (2)用途を廃止した公営住宅は、計画的に取り壊すよう努めるべき。

### 6 車両管理に関する事項

(1)土木車両等について、業務の委託化の検討を進めていくべき。  
 (2)町営バス事業について、地域住民の足を確保するために運行体制の整備を行うべき。  
 (3)町有車両等の保管に關し、管理体制の強化に努めるべき。

### 7 都市計画に関する事項

(1)都市計画マスタープランの推進に当たっては、総合的かつ計画的な都市づくりを努めるべき。

### 8 公共下水道事業に関する事項

(1)公共下水道事業の推進について、普及率の向上を目指すべき。

(2)公共下水道施設の整備・更新を計画的に進めるべき。

(3)未整備地区は、事業開始に向けた計画を検討すべき。

### 9 水道事業に関する事項

(1)水道事業の経営の安定と効率的な運営については、一層努力すべき。  
 (2)水道事業の推進については、漏水対策に努めるべき。  
 (3)安全な水を安定して供給するため、突発的な災害等に対応できるように努めるべき。



## 議会運営

9月14日

・各常任委員会及び議会運営委員会の構成について

・決算審査について

・平成23年第3回遠軽町議会（定例会）審議予定について

9月20日、27日

・平成23年第3回遠軽町議会（定例会）陳情・追加議案について

## 広報

9月20日

・議会だより第24号の発行スケジュールについて

10月4日

・議会だより第24号の編集について

・紙面担当の割り振りについて

10月12日、19日

・議会だより第24号の校正について

## 9月議会を傍聴して

### 傍聴席



南町3丁目  
菅原 勝男さん

①傍聴月日 9月21日

②傍聴回数 1回

③興味のある行政分野  
福祉 文化 教育

④感想

一般質問を傍聴させていただいて非常に活発な議論でしたが、行政側の答弁の中で「今後検討する」という回答が多いと感じました。

⑤議会に対する要望等

傍聴者が少ないので、議会を夜間開催するなどということについても考慮してみてもどうでしょうか。



## 編集後記

地域の防災を担う自主防災組織や、消防団員数の減少、高齢化が懸念されている昨今、社会環境の変化などによる担い手不足が地域の防災力の低下を招いています。地域の防災体制を強化させるためには、女性の参画促進や、地域の防災活動と住民や企業との接点を増やし、地域が助け合う体制整備も重要です。

災害時には、まず「自助」として自分の身を守ることが第一であると言われ、次に隣近所の人たちと協力して助け合う「共助」が重要です。公的な支援活動「公助」が開始されるまでは3日程度かかるため、それまでは共に協力し合うことが大切と言われています。地域防災力の向上は、お互いに顔の見える地域社会をつくり、助け合う意識を広めていくことでもあります。

広報特別委員会

阿部 君枝

## 議会を傍聴してみませんか？

定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開かれ、臨時会は必要に応じて随時開かれます。議会を傍聴される際は、規則がありますので規則を守って傍聴することをお願いします。